

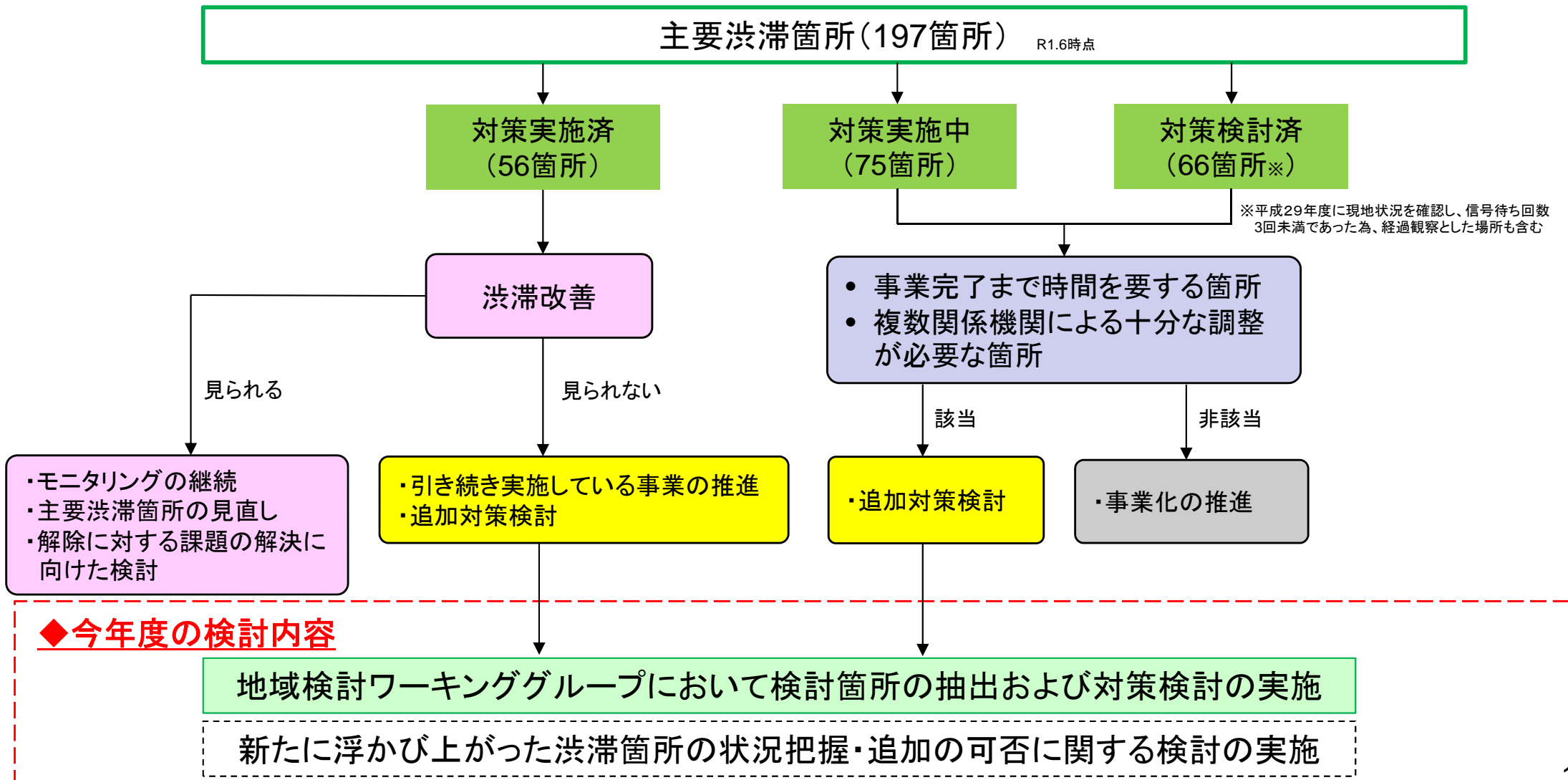
今年度の渋滞対策検討の進め方

令和元年 7 月 3 1 日

1. 今年度の対策検討の流れ

- 兵庫県の主要渋滞箇所は、平成29年度に202箇所全てにおいて対策検討済み(※)であり、平成30年度からは各道路管理者において「事業化の推進」および地域勉強会において追加対策を含む対策検討を行っている。
- 今年度も引き続き、渋滞改善に寄与する事業の推進と、追加対策の検討を行っている。
- 平成24年度の主要渋滞箇所の選定以降、道路ネットワークや地域状況の変化に伴って新たに浮かび上がった渋滞箇所の状況把握と、主要渋滞箇所の追加の可否についても検討を進めていくことを予定している。

※信号待ち回数3回未満の場合は、対策立案せず、経過観察と整理。

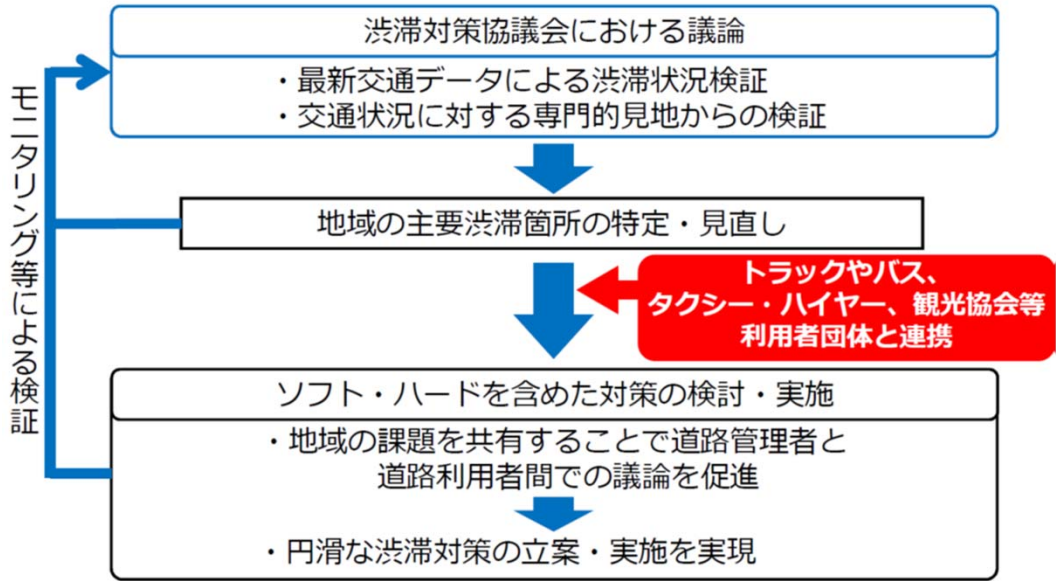


2. 全国道路利用者会議からの要望対応

▶トラックやバス事業者等で構成される全国道路利用者会議と連携し、平成30年度に全国道路利用者会議から提出された「道路整備促進に対する要望書」の中に挙がっている渋滞箇所を参考にしながら、対策実現に向けた検討を実施。

＜トラック・バス等の利用者団体との連携について＞

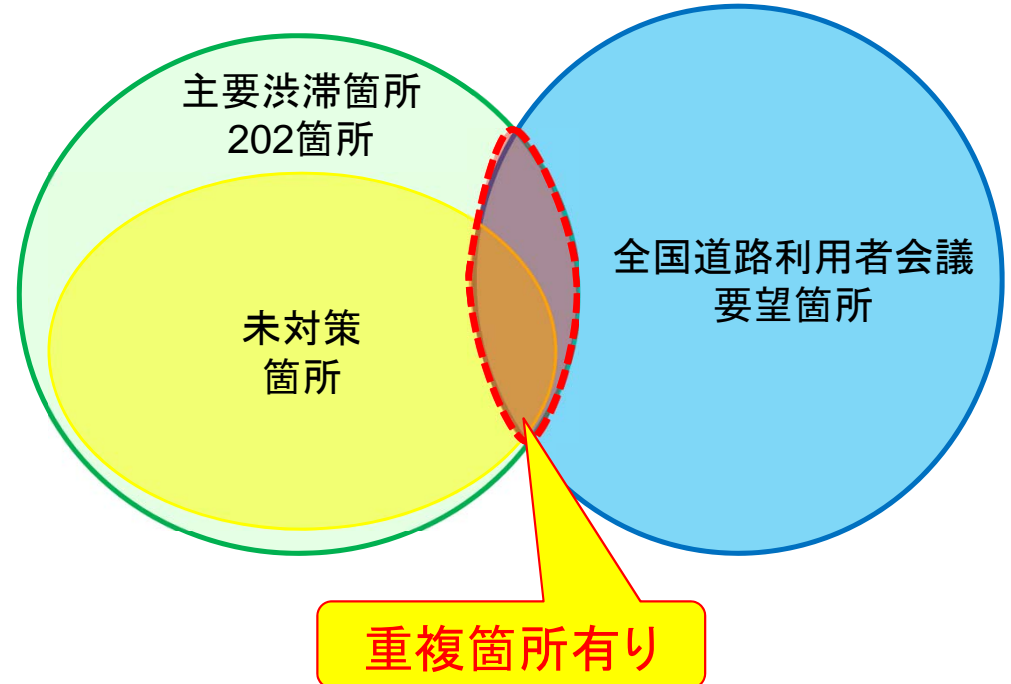
【渋滞対策の流れ】



＜トラックやバスが渋滞に巻き込まれている状況＞

出典：平成31年度 道路関係予算概要（H31年1月 国土交通省 道路局・都市局）より

＜全国道路利用者会議からの要望箇所への対応＞



道路利用者会議の意見を参考にしながら、事業化の推進および対策検討の実施

3. 今年度のスケジュール(案)

